

# 四 半 期 報 告 書

(第102期第1四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年5月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第102期第1四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第101期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	121,035	187,694	678,204
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△23,631	5,104	△22,325
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失(△)(百万円)	△22,081	3,493	△37,981
純資産額(百万円)	239,859	284,390	286,722
総資産額(百万円)	941,341	932,864	958,303
1株当たり純資産額(円)	173.14	161.26	163.11
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△17.70	2.33	△29.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	22.9	25.9	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△35,690	6,128	19,846
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,672	△14,802	△26,595
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	36,404	△13,215	28,402
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	44,718	40,666	62,507
従業員数(人)	11,321	11,385	11,564

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第101期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第102期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	11,385（1,706）
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	3,858（1,132）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため生産の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

#### (2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
アルミニウム他	733	△3.2	179	△97.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
石油化学	64,177	+59.8
化学品	21,798	+10.1
電子・情報	42,588	+167.9
無機	17,365	+66.1
アルミニウム他	41,766	+20.3
合計	187,694	+55.1

(注) 1 上記販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、中国を中心とする海外経済の改善を背景に、輸出や生産の緩やかな増加など持ち直しの動きがみられるが、高水準の失業率や継続するデフレなど総じて厳しい状況が続いている。

このような情勢下、当第1四半期連結会計期間の連結営業成績は、前年同四半期連結会計期間に比べ稼働率の上昇などにより全セグメントにおいて増収増益となった。

売上高は1,876億94百万円（前年同四半期連結会計期間比55.1%増）となり、営業利益は70億28百万円（同226億97百万円増益）、経常利益は51億4百万円（同287億35百万円増益）、四半期純利益は34億93百万円（同255億74百万円増益）となった。

### (2)事業の種類別セグメントの状況

#### (石油化学)

当セグメントでは、エチレンの生産は高水準の稼働が続いたが、4年に1度実施する生産設備の定期修理（3月中旬～4月末）により前年同四半期連結会計期間並みとなった。

オレフィン事業はエチレン生産設備の定期修理があったものの、前年同四半期連結会計期間に比べ需要が回復したことから販売数量は前年同四半期連結会計期間並みとなり、原料価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増収となった。

有機化学品事業は、酢酸ビニル等の販売数量増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は641億77百万円（前年同四半期連結会計期間比59.8%増）となり、営業利益は10億34百万円（同15億58百万円増益）となった。

#### (化学品)

当セグメントでは、アクリロニトリルの生産は増加した。

アクリロニトリルは原料価格上昇に伴う販売価格の上昇と販売数量増加により増収となり、アンモニア、合成ゴム「ショウブレン®」は販売数量増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は217億98百万円（前年同四半期連結会計期間比10.1%増）となり、営業利益は11億19百万円（同19億65百万円増益）となった。

#### (電子・情報)

当セグメントでは、ハードディスクの生産は旺盛な需要を背景に増加した。これによりハードディスクの販売数量も大幅に増加し増収となった。化合物半導体、半導体向け特殊ガス、レアアース磁石合金は、エレクトロニクス業界の生産回復に伴う販売数量増加によりそれぞれ増収となった。この結果、当セグメントの売上高は425億88百万円（前年同四半期連結会計期間比167.9%増）となり、営業利益は25億27百万円（同118億64百万円増益）となった。

#### (無機)

当セグメントでは、人造黒鉛電極の生産は日米共に増加した。

セラミックス事業、人造黒鉛電極事業共に販売数量増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は173億65百万円（前年同四半期連結会計期間比66.1%増）となり、営業利益は11億15百万円（同152.0%増益）となった。

#### (アルミニウム他)

当セグメントでは、コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、熱交換器等主要製品の生産が増加した。

コンデンサー用高純度箔の大幅な販売数量増加に加え、販売価格も上昇し増収となった。押出・機能材事業においては、押出品は建材向け汎用品から前年下期に撤退したため減収となったが、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーは販売数量が増加し増収となり、総じて前年同四半期連結会計期間並みとなった。

また、熱交換器事業、ショウティック事業は自動車向け出荷数量が増加し増収となり、アルミニウム缶は販売数量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は417億66百万円（前年同四半期連結会計期間比20.3%増）となり、営業利益は、18億26百万円（同62億85百万円増益）となった。

### (3)所在地別セグメントの状況

#### (日本)

石油化学においては、オレフィン販売価格の上昇により増収となり、有機化学品は、酢酸ビニル等の販売数量増

加により増収となった。化学品においては、アクリロニトリルは原料価格上昇に伴う販売価格の上昇と販売数量増加により増収となり、アンモニア、合成ゴム「ショウブレン®」は販売数量増加により増収となった。アルミニウム他においては、圧延品はコンデンサー用高純度箔の大幅な販売数量増加に加え、販売価格も上昇し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は、1,521億81百万円（前年同四半期連結会計期間比44.0%増）となり、営業利益は34億83百万円（同158億91百万円増益）となった。

#### （アジア）

ハードディスクは旺盛な需要を背景にシンガポール、台湾における販売数量が大幅に増加し増収となり、中国における自動車向け熱交換器、レアアース磁石合金は販売数量が増加し増収となった。この結果、当セグメントの売上高は、249億88百万円（前年同四半期連結会計期間比172.6%増）となり、営業利益は29億86百万円（同59億51百万円増益）となった。

#### （その他）

無機においては、米国における人造黒鉛電極の販売数量が増加し増収となった。アルミニウム他においては、自動車向け熱交換器が米国及び欧州において販売数量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は、105億25百万円（前年同四半期連結会計期間比69.6%増）となり、営業利益は9億17百万円（同10億62百万円増益）となった。

#### （4）連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、設備投資による固定資産の増加はあったが、売上債権の減少等により前連結会計年度末比254億39百万円減少の9,328億64百万円となった。有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）は前連結会計年度末比60億0百万円減少し3,679億11百万円となった。当第1四半期連結会計期間末の純資産は四半期純利益を計上したものの、前期配当金の支払い等により前連結会計年度末比23億32百万円減少し2,843億90百万円となった。

#### （5）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、利益の増加等により前年同四半期連結会計期間に比べ418億18百万円増加し61億28百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加と有形固定資産の売却による収入の減少等により前年同四半期連結会計期間に比べ164億73百万円の支出増加となり、148億2百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の返済を進めたことにより前年同四半期連結会計期間に比べ496億19百万円の支出増加となり、132億15百万円の支出となった。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は前年同四半期連結会計期間末に比べ40億52百万円減少し、406億66百万円となった。

#### （6）事業上及び財務上の対処すべき課題

##### （当社グループの対処すべき課題）

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

##### （株式会社の支配に関する基本方針）

#### ①基本方針の内容

平成20年2月7日に開催された取締役会において決議した株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判

断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

## ②基本方針の実現に資する取組み

当社は、グループ経営理念として「当社グループは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としてその責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」を掲げ、以下の取組みにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めており、これらの施策は、上記株式会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主の皆様、お客様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき評価される「社会貢献企業」の実現を目指している。当社グループは、蓄積してきた有機化学、無機化学、アルミニウム加工等の技術を深化・融合させ、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発し続けており、これらの技術・製品は市場から高い評価をいただいているが、このような個性派製品を数多く創出するためには、広範なコア技術を活用・深化させるための高度な専門性と創業以来培われてきた開拓者精神に溢れる人材が不可欠で、従業員との間で築き上げてきた信頼関係の下、こうした人材の育成・確保と技術の深化に努めている。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上とリスク管理の強化、レスポンスフル・ケアの徹底及び社会との関わりを深化を経営の重要課題と認識し、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、これまでに蓄積された技術、ノウハウ、人材を生かして個性的な製品や事業を生み出すと共に、「社会貢献企業」の実現に向けて、平成18年から3ヵ年推進してきた連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の基本コンセプトを踏襲した「パッション・エクステンション」を推進しており、この中で「長期的・持続的成長への基盤確立」を最重要テーマと位置づけ、「個性派企業」と「技術立社」を基本コンセプトとして、新規成長事業の育成加速、利益の持続的拡大、財務体質の強化に取り組んでいる。今後とも、こうした「連結中期経営計画」への取組みを通じて個性的な製品・技術を創造し続け、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていく。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年2月7日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という）の導入を決定し、本対応方針に関連する定款変更及び本対応方針の導入について、平成20年3月28日開催の第99回定時株主総会に付議し、承認可決された。

### 1) 本対応方針の概要

#### (a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

#### (b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

### 2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成19年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行ってい

る者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50億66百万円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成21年9月29日取締役会決議・平成21年10月14日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	24,000
新株予約権の数（個）	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月15日 至 平成26年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（交付株式数）とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（転換価額）は、当初、291円とする。
- (3) 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額により、新たに当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（平成21年9月29日開催の取締役会決議における当社普通株式の発行を除く。）、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他一定の事由が生じた場合（当社または子会社等の役員等に対する本株式または他の証券の発行等を除く。）にも適宜調整される。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除して得られる金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本転換社債型新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

6 代用払込に関する事項

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年3月26日 (注)	—	1,497,112,926	—	140,564	△37,000	25,139

(注) 会社法第448条第1項に規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成22年2月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年1月29日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては、各社の実質所有株式数の確認ができていない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	52,204	3.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,469	0.29
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,915	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	71,674	4.67
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	3,496	0.23
計	—	133,759	8.71

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年12月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 459,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 337,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,490,886,000	1,490,886	同上
単元未満株式	普通株式 5,430,926	—	同上 1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,490,886	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」に17,000株 (議決権17個) 含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式761株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

## ②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	459,000	—	459,000	0.03
(相互保有株式) テクノ・ナミケン株式会社	大阪市西区新町一丁目4番26号	237,000	—	237,000	0.02
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	796,000	—	796,000	0.05

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	198	186	214
最低(円)	180	173	179

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,703	62,514
受取手形及び売掛金	※4 139,144	※4 147,579
商品及び製品	41,817	40,542
仕掛品	12,608	11,509
原材料及び貯蔵品	40,608	40,283
その他	※4 31,362	※4 30,783
貸倒引当金	△582	△559
流動資産合計	305,660	332,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,548	91,086
機械装置及び運搬具（純額）	130,397	134,821
土地	255,803	255,774
その他（純額）	30,661	22,592
有形固定資産合計	※1 508,408	※1 504,273
無形固定資産		
のれん	※3 3,532	※3 3,832
その他	9,697	9,722
無形固定資産合計	13,230	13,554
投資その他の資産		
投資有価証券	61,964	65,084
その他	44,482	43,655
貸倒引当金	△881	△914
投資その他の資産合計	105,566	107,826
固定資産合計	627,204	625,653
資産合計	932,864	958,303

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,883	116,553
短期借入金	83,768	74,601
1年内返済予定の長期借入金	57,991	59,862
コマーシャル・ペーパー	11,300	15,000
1年内償還予定の社債	10,000	13,000
引当金	8,214	5,380
その他	62,646	69,561
流動負債合計	337,802	353,958
固定負債		
社債	23,000	23,000
長期借入金	181,853	188,448
退職給付引当金	26,929	27,088
その他の引当金	151	46
その他	78,740	79,042
固定負債合計	310,673	317,624
負債合計	648,475	671,581
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,224	62,225
利益剰余金	28,315	29,311
自己株式	△175	△174
株主資本合計	230,927	231,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△915	2,574
繰延ヘッジ損益	476	△204
土地再評価差額金	21,764	21,764
為替換算調整勘定	△10,913	△11,962
評価・換算差額等合計	10,413	12,172
少数株主持分	43,050	42,625
純資産合計	284,390	286,722
負債純資産合計	932,864	958,303

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	121,035	187,694
売上原価	116,700	159,299
売上総利益	4,335	28,395
販売費及び一般管理費	※1 20,004	※1 21,367
営業利益又は営業損失(△)	△15,669	7,028
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	127	71
固定資産賃貸料	—	306
為替差益	745	304
持分法による投資利益	—	162
雑収入	1,064	306
営業外収益合計	1,979	1,194
営業外費用		
支払利息	1,766	1,465
持分法による投資損失	1,389	—
操業短縮損失	3,510	—
雑支出	3,276	1,652
営業外費用合計	9,940	3,117
経常利益又は経常損失(△)	△23,631	5,104
特別利益		
固定資産売却益	—	69
貸倒引当金戻入額	125	—
事業譲渡益	200	200
その他	28	30
特別利益合計	353	299
特別損失		
固定資産除売却損	885	309
減損損失	—	509
たな卸資産評価損	5,544	—
その他	1,164	619
特別損失合計	7,593	1,437
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△30,871	3,966
法人税等	※2 △8,778	※2 △159
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△12	631
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△22,081	3,493

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△30,871	3,966
減価償却費	13,593	12,210
減損損失	232	509
のれん償却額	227	300
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△706	△167
受取利息及び受取配当金	△170	△115
支払利息	1,766	1,465
持分法による投資損益(△は益)	1,389	△162
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	461	42
固定資産除却損	883	294
固定資産売却損益(△は益)	△16	△54
売上債権の増減額(△は増加)	27,599	8,817
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,091	△2,408
仕入債務の増減額(△は減少)	△52,788	△12,944
その他	△2,777	△1,895
小計	△33,086	9,860
利息及び配当金の受取額	420	204
利息の支払額	△1,647	△1,542
法人税等の支払額	△1,377	△2,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,690	6,128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△13,705	△14,995
有形固定資産の売却による収入	18,862	117
事業譲渡による収入	200	1,283
投資有価証券の取得による支出	△2,447	△921
投資有価証券の売却による収入	28	29
子会社株式の取得による支出	△18	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	64	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	△440	177
長期貸付けによる支出	△491	△470
長期貸付金の回収による収入	17	45
その他	△400	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,672	△14,802

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,935	9,010
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	△3,700
長期借入れによる収入	34,300	7,806
長期借入金の返済による支出	△14,956	△16,340
社債の償還による支出	—	△3,000
配当金の支払額	△4,651	△3,345
少数株主への配当金の支払額	△772	△301
その他	△1,452	△3,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,404	△13,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,383	47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,769	△21,841
現金及び現金同等物の期首残高	40,949	62,507
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,718	※1 40,666

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用会社の変更 前連結会計年度まで持分法適用の子会社であったクリスタルスペシャリティーズ・インコーポレーテッドは、当第1四半期連結会計期間中に清算終了したため、持分法の適用から除外した。</p> <p>(2)変更後の持分法適用会社数 持分法適用非連結子会社 2社 持分法適用関連会社 15社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」の適用 「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この変更による損益への影響はない。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>1 前第1四半期連結会計期間において、区分掲記していた「未払法人税等」は、その金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結会計期間の金額は、1,984百万円である。</p> <p>2 前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示していた「コマーシャル・ペーパー」及び「1年内償還予定の社債」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「コマーシャル・ペーパー」は、5,000百万円、「1年内償還予定の社債」は、3,000百万円である。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1 当第1四半期連結累計期間において「固定資産賃貸料」が営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当該科目を区分掲記した。なお、前第1四半期連結累計期間は営業外収益の「雑収入」に含まれており、その金額は、295百万円である。</p> <p>2 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「操業短縮損失」は、その金額が営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、48百万円である。</p> <p>3 当第1四半期連結累計期間において「固定資産売却益」が特別利益の総額の100分の20を超えたため、当該科目を区分掲記した。なお、前第1四半期連結累計期間は特別利益の「その他」に含まれており、その金額は、17百万円である。</p> <p>4 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「貸倒引当金戻入額」は、その金額が特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、19百万円である。</p> <p>5 当第1四半期連結累計期間において「減損損失」が特別損失の総額の100分の20を超えたため、当該科目を区分掲記した。なお、前第1四半期連結累計期間は特別損失の「その他」に含まれており、その金額は、232百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度の実地たな卸資産残高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用の算定に関しては、税引前四半期純利益に、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の税金費用の負担率を乗じて算定している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)			前連結会計年度末 (平成21年12月31日)														
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は712,568百万円である。			※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は704,583百万円である。														
2 保証債務			2 保証債務														
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容												
日本アサハン アルミニウム(株)	2,064 *1 *3	銀行借入金	日本アサハン アルミニウム(株)	2,044 *1 *3	銀行借入金												
エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	908 *3	銀行借入金	エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,062 *3	銀行借入金												
(有)ゼット・ティー・エム	800	銀行借入金	(有)ゼット・ティー・エム	900	銀行借入金												
昭光通商(上海)有限公司	744	銀行借入金	芙蓉パーライト(株)	477	銀行借入金												
芙蓉パーライト(株)	465	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	467	銀行借入金												
上海昭和高分子有限公司	319 *3	銀行借入金	上海昭和高分子有限公司	332 *3	銀行借入金												
従業員	255 *2	従業員住宅融資	従業員	328 *2	従業員住宅融資												
昭和環境システム(株)	200	銀行借入金	韓国昭和化学品(株)	104 *3	銀行借入金												
韓国昭和化学品(株)	158 *3	銀行借入金	その他	207	銀行借入金等												
その他	312	銀行借入金等															
計	6,224		計	5,921													
*1 連結会社負担額は1,548百万円である。 *2 連結会社負担額は230百万円である。 *3 外貨による保証債務26,744千米ドル他が含まれている。			*1 連結会社負担額は1,533百万円である。 *2 連結会社負担額は300百万円である。 *3 外貨による保証債務27,841千米ドル他が含まれている。														
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">10,784百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">7,252</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">3,532</td> </tr> </table>			のれん	10,784百万円	負ののれん	7,252	差引	3,532	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">11,238百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">7,406</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">3,832</td> </tr> </table>			のれん	11,238百万円	負ののれん	7,406	差引	3,832
のれん	10,784百万円																
負ののれん	7,252																
差引	3,532																
のれん	11,238百万円																
負ののれん	7,406																
差引	3,832																
※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は10,622百万円減少し、資金化していない部分2,257百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は15,301百万円減少し、資金化していない部分2,517百万円は、流動資産の「その他」に計上している。														

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 給与手当 4,835百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 輸送費 4,628百万円 給料手当 4,817
※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。	※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 44,969百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 251$ 現金及び現金同等物 44,718	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 40,703百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 36$ 現金及び現金同等物 40,666

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,497,112,926株
- 2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 557,691株
- 3 新株予約権等に関する事項  
該当事項なし。
- 4 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。  
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	40,158	19,794	15,898	10,453	34,732	121,035	—	121,035
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	302	14	78	7	69	470	(470)	—
計	40,461	19,808	15,976	10,459	34,801	121,505	(470)	121,035
営業利益又は営業損失 (△)	△523	△846	△9,337	442	△4,459	△14,723	(946)	△15,669

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	64,177	21,798	42,588	17,365	41,766	187,694	—	187,694
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	282	38	119	12	34	485	(485)	—
計	64,459	21,836	42,706	17,377	41,800	188,179	(485)	187,694
営業利益	1,034	1,119	2,527	1,115	1,826	7,621	(593)	7,028

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は主として使用原料の共通性、製造方法、製品の類似性及び用途を考慮した上で区分している。

2 各事業区分の主要製品、商品

	主要製品・商品
石油化学	オレフィン(エチレン、プロピレン)、有機化学品(酢酸、酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル)、合成樹脂
化学品	化学品(苛性ソーダ、塩素、アクリロニトリル)、ガス(液化アンモニア、窒素、液化炭酸ガス)、特殊化学品(アミノ酸、分析機器及びカラム)、機能樹脂
電子・情報	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス・機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機	セラミックス(水酸化アルミニウム、研削材、耐火材)、カーボン(人造黒鉛電極)
アルミニウム他	アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品(鍛造品、プリンター用シリンダー、熱交換器、アルミニウム缶)、建材、エンジニアリング

※「化学品」の代替フロンガス及び「アルミニウム他」のアルミニウム地金は、当第1四半期連結累計期間より主要製品・商品から除いている。

(前第1四半期連結累計期間)

3 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来  
の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「石油化学」で3,287百万円、「化  
学品」で267百万円それぞれ減少し、「電子・情報」で854百万円、「アルミニウム他」で795百万円それぞ  
れ増加し、営業利益は、「無機」で68百万円減少している。

- 4 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「石油化学」で54百万円、「化学品」で24百万円、「電子・情報」で9百万円、「アルミニウム他」で211百万円それぞれ増加し、営業利益は「無機」で100百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	105,664	9,166	6,206	121,035	—	121,035
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,250	500	366	4,115	(4,115)	—
計	108,914	9,666	6,571	125,151	(4,115)	121,035
営業損失(△)	△12,407	△2,965	△144	△15,517	(153)	△15,669

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	152,181	24,988	10,525	187,694	—	187,694
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,869	1,189	293	7,351	(7,351)	—
計	158,050	26,177	10,818	195,045	(7,351)	187,694
営業利益	3,483	2,986	917	7,387	(359)	7,028

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……台湾、東南アジア

その他……北米、欧州

(前第1四半期連結累計期間)

3 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で1,836百万円減少している。

4 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で398百万円増加している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	27,030	7,093	34,123
II 連結売上高(百万円)			121,035
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.3	5.9	28.2

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	58,351	12,218	70,569
II 連結売上高(百万円)			187,694
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	31.1	6.5	37.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、東南アジア

(2) その他……北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 161円26銭	1株当たり純資産額 163円11銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △17円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 2円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△22,081	3,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△22,081	3,493
期中平均株式数(千株)	1,247,709	1,496,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあ ったものの概要	—	—

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

昭和電工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

昭和電工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 野村 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高橋恭平及び当社最高財務責任者野村一郎は、当社の第102期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。